

2022年度 奨励金事業 募集要項

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会大阪支部

2. 要件

(1) 趣旨

学校教育・社会教育の分野において、地域等の諸団体・諸機関と連携して行われる有益な研究活動を支援する。

(2) 対象

学校および教育関係団体

(3) 助成内容

申請内容にもとづいて奨励金を給付する。

以下の内容は給付しない。

- ・営利目的、または営利につながる可能性の大きいもの
- ・他の機関からの委託によるもの
- ・実質的に完了しているもの

以下に記載した費用は対象外とする。

- ・人件費
- ・組織等の一般管理費
- ・飲食費等

3. 応募方法

(1) 提出書類等

「奨励金事業 申請フォーム」に必要事項を記入の上、申請書を添付し、送信する。

〈方法〉

- ①ホームページより「申請用紙」をダウンロードし、必要事項を記入の上、保存する。
- ②「奨励金事業 申請フォーム」に必要事項を記入の上、①の必要事項を記入した「申請用紙」(エクセルのファイル)を添付し、送信する。

〈フォームへのアクセス方法〉

方法① ホームページ上で「申請書の送付はこちら」をクリックする。

方法② 募集要項をダウンロードし、Wordで開き、ctrlキーを押しながら下記のアドレスをクリックする。または右のQRコードから入る。

申請フォーム：<https://form.run/@sue-y--1636528690>



(2) 募集期間 2022年4月1日(金)～5月20日(金) 正午まで<フォーム受付>

*申請書が本支部に届くと、受付完了メールが返信されますので、ご確認ください。

(受付完了メールが届かない場合は、弘済会大阪支部までご連絡ください。)

(3) 申請にあたっての注意点

- ①個人申請・組織申請に関わらず、過去2年以内(2020年度・2021年度)の本事業の実施校は応募できない。
- ②応募者(グループ、団体の場合は代表者)が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理および事後の報告を確実にを行うこと。
- ③団体に所属している場合は、給付申請にあたり所属団体長の承諾が必要。

4. 選考方法

- (1) 教育振興事業選考委員会により選考を行い、支部長が決定する。
- (2) 選考基準 下記の諸点に重点を置き選考する。
 - ①萌芽性：独創性に優れ、展開の可能性が大きいもの
 - ②計画性：計画が十分に検討されているもの
 - ③貢献性：継続的な活動により、社会的貢献度の高いもの
 - ④必要性：公的機関・企業等の補助・助成が得がたい等、当財団の必要性が高いもの
 - ⑤伝統性：伝統技術、伝統芸能、伝統文化財として継承・保存の価値が認められるもの
 - ⑥その他：当財団が価値を認め評価するもの
- (3) 選考結果は、6月10日(金)にホームページの「弘済会通信」(ブログ)にアップする。

5. 助成対象者の義務等

- (1) 給付が決定した場合は、研究・活動内容を公表する。
- (2) 当支部役職員が訪問し贈呈式を行い、趣旨等を説明の上、贈呈する。
- (3) 助成を受けた学校・団体は、実施の概要、成果報告、助成金使途明細、領収書などを所定の報告書にまとめて、2023年2月末までに提出。なお、提出された報告書は当会が公表できるものとする。
- (4) ホームページや広報誌において研究・活動の成果を発表する場合、公益財団法人 日本教育公務員弘済会大阪支部からの助成金の交付を受けて行った研究・活動の成果であることを表示すること。

6. 問い合わせ先

〒542-0062 大阪市中央区上本町西5-3-5 上六Fビル11階

公益財団法人 日本教育公務員弘済会大阪支部 「奨励金事業」係

電話 06-6768-0631 担当：一ノ瀬 英剛